

# I 教育行財政

## 1 教育委員会の沿革

- 昭41. 10. 1 事務局組織 4 課（総務・学校教育・社会教育・保健体育） 13 出張所  
42. 4. 1 事務局組織 5 課（庶務・財務・学校教育・社会教育・保健体育）  
平ユース・ホテル開設  
植田中学校・山田中学校を統合し、植田中学校として開校  
4. 17 常磐学校給食共同調理場開設  
7. 6 磐城体育センター開設  
44. 4. 1 事務局組織改正 13 出張所廃止  
小名浜西小学校新設開校  
小名浜第一中学校・鹿島中学校を統合し、小名浜第一中学校として開校  
沢渡中学校・永戸中学校を統合し、三和中学校として開校  
川前小学校高部分校廃止  
小川中学校戸渡分校廃止  
45. 4. 1 渡戸小学校・合戸小学校を統合し、永戸小学校として開校  
入遠野小学校入定分校廃止  
7. 1 少年の家開設  
46. 4. 1 小川小学校江田分校廃止  
入遠野小学校大平分校廃止  
47. 4. 1 事務局組織改正 青少年対策室新設  
少年センターが教育委員会所管となり、少年センター 5 分室を設置  
入遠野小学校根本分校廃止  
8. 28 平北部学校給食共同調理場開設  
48. 4. 1 市庁舎竣工 業務開始  
久之浜第一小学校田之網分校及び同校末続分校廃止  
5. 1 事務局組織改正 青少年課新設（6 課となる）  
49. 4. 1 陸上競技場設置（県施工 46 年 1 月竣工）  
50. 4. 1 文化センター（中央公民館・中央図書館・文化会館・視聴覚ライブラリー）開館  
汐見が丘小学校新設開校  
5. 16 小名浜野球場開場  
51. 4. 1 関船体育館開館  
6. 1 事務局組織改正 庶務課を総務課に、財務課を施設課に課名変更（事務分掌改正）  
52. 4. 1 四倉学校給食共同調理場開設  
53. 4. 1 磐城体育センターを廃止し、小名浜公民館として全館使用  
10. 1 いわき市学生寮廃止  
54. 4. 1 関船弓道場開場  
55. 4. 1 上三坂小学校・中三坂小学校・下三坂小学校を統合し、三坂小学校として開校  
汐見が丘幼稚園開園  
錦東小学校新設開校  
7. 1 事務局組織改正 施設課を総務課に統合  
美術館・博物館建設準備室設置（5 課 1 室となる）  
文化会館を文化センターに統合、平ユース・ホテルを市長部局に移管（事務分掌改正）  
56. 4. 1 郷ヶ丘小学校新設開校  
勿来体育館開館  
7. 1 上三坂体育館開館  
57. 3. 31 小川小学校下小川分校廃止  
4. 1 玉川中学校新設開校  
総合体育館・下三坂体育館・小名浜武道館開館  
小川市民運動場開場  
鹿島公民館・上遠野公民館開館  
平南部学校給食共同調理場改築移転

|            |                                                 |
|------------|-------------------------------------------------|
| 昭58. 3. 31 | 桶売小学校志田名分校廃止                                    |
| 4. 1       | 四倉図書館新設開館                                       |
|            | 高久公民館・磐崎公民館改築移転                                 |
|            | 勿来市民運動場移転開場                                     |
|            | 平体育館開館                                          |
|            | 泉小学校・川前小学校改築移転                                  |
| 59. 4. 1   | 美術館・博物館建設準備室廃止（5課となる）                           |
|            | 中央台北中学校新設開校                                     |
|            | 勿来公民館改築移転                                       |
| 4. 28      | 市立美術館開館                                         |
| 60. 3. 31  | 水野谷幼稚園廃止                                        |
| 61. 2. 1   | 勿来弓道場開場                                         |
| 3. 31      | スポーツ都市宣言                                        |
| 62. 4. 1   | 平窪公民館改築移転                                       |
| 63. 4. 1   | 内郷市民運動場開場                                       |
|            | 草野公民館改築移転                                       |
| 9. 1       | 音楽館開館                                           |
| 平成. 3. 11  | 好間公民館改築移転                                       |
| 4. 1       | 事務局組織改正 社会教育課・青少年課廃止 生涯学習課・文化課・国体準備室新設（5課1室となる） |
| 2. 4. 1    | 豊間公民館改築移転                                       |
|            | 藤原小学校改築移転                                       |
| 5. 8       | 久之浜市民運動場開場                                      |
| 3. 4. 1    | 常磐女子専門学校移転                                      |
|            | 永井中学校改築移転                                       |
|            | 中央台北小学校新設開校                                     |
|            | 泉公民館改築移転                                        |
| 4. 4. 1    | 事務局組織改正 国体準備室を市長部局に移管（5課となる）                    |
|            | 藤原公民館改築移転                                       |
| 11. 19     | アンモナイトセンター開館                                    |
| 5. 4. 1    | 事務局組織改正 保健体育課体育係廃止 体育指導係・体育施設係新設                |
|            | 大浦公民館改築移転                                       |
| 6. 3. 31   | 常磐女子専門学校廃止                                      |
|            | 渡辺小学校上釜戸分校廃止                                    |
| 4. 1       | 事務局組織改正 文化・交流施設準備室新設（5課1室となる）                   |
|            | 川部公民館改築移転                                       |
| 7. 25      | いわき市民プール開場                                      |
| 7. 4. 1    | 赤井公民館改築移転                                       |
| 8. 4. 1    | 中央台南小学校・泉北小学校・植田東中学校新設開校                        |
|            | いわき弓道場開場                                        |
| 10. 1      | 輝くいわき、学びあい都市宣言                                  |
| 9. 4. 1    | 事務局組織改正 文化・交流施設準備室を市長部局に移管（5課となる）               |
|            | 山田公民館改築、三和公民館改築移転                               |
| 5. 6       | 小名浜学校給食共同調理場改築移転                                |
| 12. 1      | 考古資料館開館                                         |
| 10. 3. 9   | 藤原幼稚園改築移転                                       |
| 7. 19      | 草野心平記念文学館開館                                     |
| 11. 4. 1   | 大久公民館改築移転                                       |
| 7. 18      | 暮らしの伝承郷開園                                       |
| 12. 3. 31  | 川前小学校山下谷分校廃止                                    |
| 4. 1       | 事務局組織改正 学校教育課内に教育指導室を新設（5課1室となる）                |
|            | 中央台南中学校新設開校                                     |
|            | 入遠野公民館改築移転                                      |
| 14. 4. 1   | 平庭球場改築開場                                        |

- 平14. 4. 16 いわき市生涯学習プラザ開館
15. 3. 31 小川小学校戸渡分校廃止
4. 1 いわき陸上競技場改築開場
4. 10 草野心平生家整備公開
4. 12 いわき南の森スポーツパーク開場
16. 4. 1 事務局組織改正  
     学校教育課の出先機関として「いわき市総合教育センター」を設置  
     教育指導室を廃止し、学校教育課指導係に再編  
     中央台東小学校新設開校  
     中央台公民館新設開館
11. 15 田人公民館改築移転
17. 3. 31 沢渡小学校新田分校廃止
18. 3. 31 小名浜高等専修学校廃止
19. 3. 31 音楽館を市長部局へ移管（事務分掌改正）
4. 1 常磐学校給食共同調理場改築移転
10. 25 いわき総合図書館開館
22. 5. 1 文化センター（大ホール）リニューアルオープン
23. 5. 1 川前地区小中学校親子給食方式開始
25. 4. 1 事務局組織改正 教育政策課 教育施設整備室 生涯学習課 文化・スポーツ課 学校教育推進室（学校教育課 学校支援課）の1室5課1課内室となる。
26. 4. 1 事務局組織改正 学校教育課の出先機関として「体験型経済教育施設」を設置  
     田人第一小学校・田人第一小学校荷路夫分校・田人第二小学校・田人第二小学校南大平分校・石住小学校・貝泊小学校を統合し、田人小学校として開校  
     田人中学校・石住中学校・貝泊中学校を統合し、田人中学校として開校
27. 4. 1 教育委員会制度改正に伴う教育委員会委員長と教育長を一本化した新教育長の任命  
     幼稚園業務を市長部局（総務部・こどもみらい部）が補助執行  
     江名公民館改築移転  
     いわき新舞子ハイツ体育関連施設が市長部局から移管（事務分掌改正）  
     沢渡小学校・三阪小学校・差塩小学校・永戸小学校・永井小学校を統合し、三和小学校として開校  
     三和中学校・三阪中学校・差塩中学校・永井中学校を統合し、三和中学校として開校
28. 3. 14 久之浜公民館改築移転（いわき市地域防災交流センター久之浜・大久ふれあい館）
3. 31 田人学校給食共同調理場廃止
4. 1 事務局組織改正（1室5課となる）  
     文化・スポーツ課を廃止し、特例条例により、文化・スポーツ業務を市長部局へ移管  
     教育政策課教育施設整備室を廃止し、施設整備課を新設  
     学校支援課学校管理係・学校施設係を、施設計画係に統合  
     文化財保護業務及び美術館業務を市長部局（総務部・文化スポーツ室）が補助執行  
     いわき総合図書館の権限強化（生涯学習課の所管を外し、予算要求・計画立案等の権限付与）  
     勿来学校給食共同調理場改築移転
29. 4. 1 事務局組織改正 いわき市総合教育センター内に「研修調査室」及び「教育支援室」を設置
30. 3. 31 好間第三小学校廃止
- 内町幼稚園廃止
31. 3. 31 白水小学校廃止
- 湯本第二幼稚園廃止
4. 1 事務局組織改正 学校教育課内に教育推進係を新設  
     金山公民館開館（勿来勤労青少年ホームより施設移管）
- 令2. 3. 31 大野第一小学校廃止
- 四倉第三幼稚園廃止
3. 3. 31 大野第二小学校廃止
- 錦幼稚園廃止
- 四倉第四幼稚園廃止
4. 1 事務局組織改正 学校教育課教育推進係廃止 学校教育係・ICT 教育推進係新設  
     三和小・中学校 一体型校舎に改築移転
4. 3. 31 湯本第一幼稚園廃止
- 湯本第三幼稚園廃止
4. 1 事務局組織改正 施設整備課内に施設整備係・設備係新設

- 令 5. 3. 31 大野中学校廃止
- 6. 3. 31 草野小学校絹谷分校廃止
- 川前小学校廃止
- 桶売小学校廃止
- 小白井小学校廃止
- 川前中学校廃止
- 桶売中学校廃止
- 小白井中学校廃止
- 宮幼稚園廃止
- 4. 1 上遠野小学校・入遠野小学校を統合し、遠野小学校として開校
- 上遠野中学校・入遠野中学校を統合し、遠野中学校として開校
- 7. 4. 1 大野公民館改修移転（移転先：旧大野第一小学校）
- 川前公民館改修移転（移転先：旧川前活性化センター）

## 2 教育委員会委員の任免一覧

| 年 月 日      | 委 員                                                           | 委 員 長     | 委員長職務代理者  | 教 育 長     |
|------------|---------------------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 41. 10. 1  | 鈴木 寛一（任命）<br>小野英二郎（任命）<br>平塚 信平（任命）<br>蛭田 禮三（任命）<br>高木 長年（任命） | 鈴木 寛一（就任） | 小野英二郎（就任） | 高木 長年（任命） |
| 11. 24     | 全 委 員（解任）                                                     |           |           |           |
| 25         | 田子 辰雄（任命）<br>江尻 卿（任命）<br>坂本 徳治（任命）<br>成清マサコ（任命）<br>大和田道隆（任命）  | 田子 辰雄（就任） | 江尻 卿（就任）  | 大和田道隆（任命） |
| 42. 11. 24 | 江尻 卿（退任）                                                      |           |           |           |
| 25         |                                                               | 田子 辰雄（就任） | 坂本 徳治（就任） |           |
| 12. 23     | 江尻 卿（任命）                                                      |           |           |           |
| 43. 11. 24 | 坂本 徳治（退任）                                                     |           |           |           |
| 19         | 松本 久吉（任命）                                                     |           |           |           |
| 26         |                                                               | 田子 辰雄（就任） | 江尻 卿（就任）  |           |
| 44. 11. 24 | 成清マサコ（退任）                                                     |           |           |           |
| 12. 6      | 成清マサコ（任命）                                                     |           |           |           |
| 26         |                                                               | 江尻 卿（就任）  | 松本 久吉（就任） |           |
| 45. 11. 24 | 田子 辰雄（退任）<br>大和田道隆（退任）<br>鈴木 啓介（任命）<br>大和田道隆（任命）              |           |           |           |
| 25         |                                                               |           |           | 大和田道隆（任命） |
| 12. 22     |                                                               | 松本 久吉（就任） | 成清マサコ（就任） |           |
| 46. 12. 22 | 江尻 卿（退任）                                                      |           |           |           |
| 23         | 小泉農夫也（任命）                                                     | 松本 久吉（就任） | 成清マサコ（就任） |           |
| 47. 12. 18 | 松本 久吉（退任）                                                     |           |           |           |
| 21         | 松本 久吉（任命）                                                     |           |           |           |
| 26         |                                                               | 松本 久吉（就任） | 成清マサコ（就任） |           |
| 48. 12. 5  | 成清マサコ（退任）                                                     |           |           |           |
| 15         | 成清マサコ（任命）                                                     |           |           |           |
| 27         |                                                               | 松本 久吉（就任） | 鈴木 啓介（就任） |           |
| 49. 10. 19 | 大和田道隆（辞任）                                                     |           |           |           |
| 11. 24     | 鈴木 啓介（退任）                                                     |           |           |           |
| 12. 19     | 吉田 廣美（任命）                                                     |           |           |           |
| 50. 1. 1   | 松本 久（任命）                                                      |           |           | 松本 久（任命）  |
| 8          |                                                               | 成清マサコ（就任） | 小泉農夫也（就任） |           |
| 12. 22     | 小泉農夫也（退任）                                                     |           |           |           |
| 23         | 小泉農夫也（任命）                                                     |           |           |           |
| 51. 1. 8   |                                                               | 小泉農夫也（就任） | 吉田 廣美（就任） |           |
| 12. 20     | 松本 久吉（退任）                                                     |           |           |           |
| 24         | 御代 武光（任命）                                                     |           |           |           |
| 52. 1. 8   |                                                               | 小泉農夫也（就任） | 吉田 廣美（就任） |           |
| 12. 14     | 成清マサコ（退任）                                                     |           |           |           |
| 19         | 岡田 三栄（任命）                                                     |           |           |           |

| 年 月 日                                  | 委 員                                                          | 委 員 長                  | 委員長職務代理者               | 教 育 長    |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|----------|
| 53. 1. 8<br>12.18<br>19<br>31          | 吉田 廣美（退任）<br>上遠野武雄（任命）<br>松本 久（退任）                           | 小泉農夫也（就任）              | 吉田 廣美（就任）              |          |
| 54. 1. 1<br>8<br>12.22<br>23<br>25     | 松本 久（任命）<br>小泉農夫也（退任）<br>山本吉五郎（任命）                           | 小泉農夫也（就任）<br>御代 武光（就任） | 岡田 三栄（就任）<br>岡田 三栄（就任） | 松本 久（任命） |
| 55. 12.23<br>24                        | 御代 武光（退任）<br>御代 武光（任命）                                       | 御代 武光（就任）              | 岡田 三栄（就任）              |          |
| 56. 12.18<br>19<br>24                  | 岡田 三栄（退任）<br>岡田 三栄（任命）                                       | 御代 武光（就任）              | 岡田 三栄（就任）              |          |
| 57. 12.18<br>19<br>23<br>31            | 上遠野武雄（退任）<br>上遠野武雄（任命）<br>御代 武光（辞任）<br>松本 久（退任）              | 岡田 三栄（就任）              | 上遠野武雄（就任）              |          |
| 58. 1. 1<br>24<br>12.22<br>23<br>24    | 小泉 毅（任命）<br>古根 一男（任命）<br>山本吉五郎（退任）<br>熊谷喜代美（任命）              | 岡田 三栄（就任）              | 上遠野武雄（就任）              | 小泉 毅（任命） |
| 59. 7.21<br>8.10<br>12.23<br>24<br>26  | 古根 一男（辞任）<br>下山田民部（任命）<br>下山田民部（退任）<br>下山田民部（任命）             | 岡田 三栄（就任）              | 上遠野武雄（就任）              |          |
| 60. 12.18<br>19                        | 岡田 三栄（退任）<br>小林八千代（任命）                                       | 上遠野武雄（就任）              | 熊谷喜代美（就任）              |          |
| 61. 3.10<br>27<br>10.19<br>12.18<br>19 | 上遠野武雄（辞任）<br>大塚 静義（任命）<br>小泉 毅（辞任）<br>大塚 静義（退任）<br>大塚 静義（任命） | 大塚 静義（就任）              | 熊谷喜代美（就任）              |          |
| 62. 1. 1<br>3.27<br>12.22<br>23        | 飯島 護（任命）<br>熊谷喜代美（退任）<br>里見 庫男（任命）                           | 大塚 静義（就任）              | 熊谷喜代美（就任）<br>下山田民部（就任） | 飯島 護（任命） |
| 63. 3.27<br>12.25<br>26                | 下山田民部（退任）<br>下山田民部（任命）                                       | 大塚 静義（就任）              | 下山田民部（就任）              |          |
| 元. 3. 7<br>12.18<br>19                 | 小林八千代（退任）<br>阿部 久子（任命）                                       | 大塚 静義（就任）              | 下山田民部（就任）              |          |
| 2. 3.27<br>12.18<br>19<br>31           | 大塚 静義（退任）<br>鈴木 東雄（任命）<br>飯島 護（退任）                           | 大塚 静義（就任）<br>下山田民部（就任） | 下山田民部（就任）<br>里見 庫男（就任） |          |

| 年 月 日                         | 委 員                                    | 委 員 長      | 委員長職務代理者   | 教 育 長      |
|-------------------------------|----------------------------------------|------------|------------|------------|
| 3. 1. 1<br>12.22<br>23        | 飯島 護 (任命)<br>里見 庫男 (退任)<br>里見 庫男 (任命)  | 里見 庫男 (就任) | 阿部 久子 (就任) | 飯島 護 (任命)  |
| 4.12.23<br>25<br>26           | 下山田民部 (退任)<br>緑川 幹朗 (任命)               | 鈴木 東雄 (就任) | 阿部 久子 (就任) |            |
| 5.12.18<br>21<br>22<br>23     | 阿部 久子 (退任)<br>木村 恭子 (任命)               | 鈴木 東雄 (就任) | 緑川 幹朗 (就任) |            |
| 6.12.18<br>12.20<br>21<br>31  | 鈴木 東雄 (退任)<br>鈴木 東雄 (任命)<br>飯島 護 (退任)  | 緑川 幹朗 (就任) | 里見 庫男 (就任) |            |
| 7. 1. 1<br>12.21<br>22<br>23  | 飯島 護 (任命)<br>里見 庫男 (退任)<br>里見 庫男 (任命)  | 里見 庫男 (就任) | 木村 恭子 (就任) | 飯島 護 (任命)  |
| 8.12.21<br>25<br>26           | 緑川 幹朗 (退任)<br>緑川 幹朗 (任命)               | 木村 恭子 (就任) | 鈴木 東雄 (就任) |            |
| 9.12.20<br>21                 | 木村 恭子 (退任)<br>木村 恭子 (任命)               | 鈴木 東雄 (就任) | 緑川 幹朗 (就任) |            |
| 10.12.19<br>20<br>21<br>31    | 鈴木 東雄 (退任)<br>遠藤 俊博 (任命)<br>飯島 護 (退任)  | 緑川 幹朗 (就任) | 里見 庫男 (就任) |            |
| 11. 1. 1<br>12.22<br>23<br>24 | 砂子田敦博 (任命)<br>里見 庫男 (退任)<br>馬目 順一 (任命) | 緑川 幹朗 (就任) | 遠藤 俊博 (就任) | 砂子田敦博 (任命) |
| 12.12.25<br>26                | 緑川 幹朗 (退任)<br>緑川 幹朗 (任命)               | 遠藤 俊博 (就任) | 木村 恭子 (就任) |            |
| 13.12.20<br>21<br>25          | 木村 恭子 (退任)<br>中野 真理 (任命)               | 馬目 順一 (就任) | 緑川 幹朗 (就任) |            |
| 14.12.19<br>20<br>25<br>31    | 遠藤 俊博 (退任)<br>芳賀 利允 (任命)<br>砂子田敦博 (退任) | 緑川 幹朗 (就任) | 中野 真理 (就任) |            |
| 15. 1. 1<br>12.22<br>23<br>24 | 砂子田敦博 (任命)<br>馬目 順一 (退任)<br>馬目 順一 (任命) | 中野 真理 (就任) | 芳賀 利允 (就任) | 砂子田敦博 (任命) |
| 16.12.24<br>25<br>26          | 緑川 幹朗 (退任)<br>緑川 幹朗 (任命)               | 芳賀 利允 (就任) | 馬目 順一 (就任) |            |

| 年 月 日                                                    | 委 員                                                                      | 委 員 長     | 委員長職務代理者  | 教 育 長     |
|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 17. 9. 27<br>10. 11<br>12. 20<br>21<br>24                | 砂子田敦博（辞任）<br>砂子田敦博（任命）<br>中野 真理（退任）<br>中野 真理（任命）                         | 馬目 順一（就任） | 緑川 幹朗（就任） | 砂子田敦博（任命） |
| 18. 12. 19<br>22<br>24<br>31                             | 芳賀 利允（退任）<br>大森 俊輔（任命）<br>砂子田敦博（退任）                                      | 緑川 幹朗（就任） | 中野 真理（就任） |           |
| 19. 1. 1<br>12. 22<br>23<br>24                           | 砂子田敦博（任命）<br>馬目 順一（退任）<br>馬目 順一（任命）                                      | 中野 真理（就任） | 大森 俊輔（就任） | 砂子田敦博（任命） |
| 20. 6. 30<br>7. 1<br>12. 24<br>25<br>26                  | 砂子田敦博（辞任）<br>遠藤 宏之（任命）<br>緑川 幹朗（退任）<br>緑川 幹朗（任命）                         | 大森 俊輔（就任） | 馬目 順一（就任） | 遠藤 宏之（任命） |
| 21. 12. 20<br>21<br>24                                   | 中野 真理（退任）<br>蛭田 優子（任命）                                                   | 馬目 順一（就任） | 緑川 幹朗（就任） |           |
| 22. 12. 21<br>22<br>24<br>31                             | 大森 俊輔（退任）<br>山本もと子（任命）<br>遠藤 宏之（退任）                                      | 緑川 幹朗（就任） | 蛭田 優子（就任） |           |
| 23. 1. 1<br>12. 22<br>23<br>24                           | 吉田 浩（任命）<br>馬目 順一（退任）<br>馬目 順一（任命）                                       | 蛭田 優子（就任） | 山本もと子（就任） | 吉田 浩（任命）  |
| 24. 12. 25<br>26                                         | 緑川 幹朗（退任）<br>庄司 秀樹（任命）                                                   | 山本もと子（就任） | 馬目 順一（就任） |           |
| 25. 8. 31<br>9. 30<br>11. 12<br>12. 13<br>20<br>21<br>26 | 庄司 秀樹（辞任）<br>吉田 浩（辞任）<br>吉田 尚（任命）<br>根本紀太郎（任命）<br>蛭田 優子（退任）<br>蛭田 優子（任命） | 馬目 順一（就任） | 蛭田 優子（就任） | 吉田 尚（任命）  |
| 26. 12. 21<br>22<br>26<br>31                             | 山本もと子（退任）<br>山本もと子（任命）<br>吉田 尚（退任）                                       | 馬目 順一（就任） | 蛭田 優子（就任） |           |
| 27. 1. 1<br>3. 31                                        | 吉田 尚（任命）<br>吉田 尚（辞任）                                                     |           |           | 吉田 尚（任命）  |

○平成 27 年度以降（教育委員会制度改正に基づく新制度）

| 年 月 日                           | 教 育 長                  | 委 員                                              | 教育長職務代理者  |
|---------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------|-----------|
| 27. 4. 1                        | 吉田 尚（任命）               | 馬目 順一（継続）<br>蛭田 優子（継続）<br>山本もと子（継続）<br>根本紀太郎（継続） | 馬目 順一（就任） |
| 12.22<br>23                     |                        | 馬目 順一（退任）<br>馬目 順一（任命）                           | 馬目 順一（就任） |
| 28.12.25<br>26                  |                        | 根本紀太郎（退任）<br>根本紀太郎（任命）                           |           |
| 29.12.20<br>21                  |                        | 蛭田 優子（退任）<br>宮澤美智子（任命）                           |           |
| 30. 3.31<br>4. 1<br>12.21<br>22 | 吉田 尚（退任）<br>吉田 尚（任命）   | 山本もと子（退任）<br>小峰美保子（任命）                           |           |
| 元.12.22<br>23                   |                        | 馬目 順一（退任）<br>馬目 順一（任命）                           | 馬目 順一（就任） |
| 2.12.25<br>26                   |                        | 根本紀太郎（退任）<br>根本紀太郎（任命）                           |           |
| 3. 3.31<br>4. 1<br>12.20<br>21  | 吉田 尚（退任）<br>水野 達雄（任命）  | 宮澤美智子（退任）<br>宮澤美智子（任命）                           |           |
| 4. 6.30<br>9. 1<br>12.21<br>22  | 水野 達雄（辞任）<br>服部 樹理（任命） | 小峰美保子（退任）<br>小峰美保子（任命）                           | 馬目 順一（就任） |
| 5.12.22<br>23                   |                        | 馬目 順一（退任）<br>阿部 武彦（任命）                           | 根本紀太郎（就任） |
| 6. 3.31<br>4. 1<br>12.25<br>26  | 服部 樹理（退任）<br>服部 樹理（任命） | 根本紀太郎（退任）<br>小林 利明（任命）                           | 小峰美保子（就任） |
| 7.12.20<br>12.21                |                        | 宮澤美智子（退任）<br>緑川 琴江（任命）                           |           |
| 8. 3.31<br>4. 1                 | 服部 樹理（退任）<br>平澤 洋介（就任） |                                                  | 小峰美保子（就任） |

※ 平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づく、これまでの教育委員会委員長と教育長を一本化した教育委員会を代表する新たな教育長。  
平成25年11月12日から平成27年3月31日までは、改正前の法律に基づく教育長。

### 3 教育委員会事務局・教育機関の職員数

令和8年4月1日現在

|      |           | 行政職        |    |    |    |            | 医療職       | 技能労務職 |    |   | 小                  | 任会         | 合                  |
|------|-----------|------------|----|----|----|------------|-----------|-------|----|---|--------------------|------------|--------------------|
|      |           | 事務         | 技術 | 教諭 | 養護 | 計          | 栄養        | 運転    | 調理 | 計 | 計                  | 用計職年<br>員度 | 計                  |
| 事務局  | 教育部長      | 1          |    |    |    | 1          |           |       |    |   | 1                  |            | 1                  |
|      | 教育部次長     | 1          |    |    |    | 1          |           |       |    |   | 1                  |            | 1                  |
|      | 学校教育推進室長  | 1          |    |    |    | 1          |           |       |    |   | 1                  |            | 1                  |
|      | 教育政策課     | 12         |    |    |    | 12         |           | 3     |    | 3 | 15                 |            | 15                 |
|      | 施設整備課     |            | 13 |    |    | 13         |           |       |    |   | 13                 | 2          | 15                 |
|      | 生涯学習課     | 14         |    |    |    | 14         |           |       |    |   | 14                 | 1          | 15                 |
|      | 学校教育課     | 28         |    | 1  | 1  | 30         |           |       |    |   | 30                 | 8          | 38                 |
|      | 学校支援課     | 13         |    |    |    | 13         | 1         |       |    |   | 14                 | 2          | 16                 |
|      | 計         | 70         | 13 | 1  | 1  | 85         | 1         | 3     |    | 3 | 89                 | 13         | 102                |
| 教育機関 | 小学校       |            |    |    |    |            |           |       |    |   |                    |            |                    |
|      | 中学校       |            |    |    |    |            |           |       |    |   |                    |            |                    |
|      | 幼稚園       |            |    | 35 |    | 35         |           |       |    |   | 35                 | 11         | 46                 |
|      | 総合教育センター  | 16         |    |    |    | 16         |           |       |    |   | 16                 | 7          | 23                 |
|      | 体験型経済教育施設 |            |    |    |    |            |           |       |    |   |                    | 4          | 4                  |
|      | 公民館       | 51<br>(1)  | 3  |    |    | 54<br>(1)  |           |       |    |   | 54<br>(1)          | 24         | 78<br>(1)          |
|      | 図書館       | 21<br>(1)  |    |    |    | 21<br>(1)  |           |       |    |   | 21<br>(1)          | 1          | 22<br>(1)          |
|      | 美術館       | 9          |    |    |    | 9          |           |       |    |   | 9                  | 1          | 10                 |
|      | 学校給食共同調理場 | 13         |    |    |    | 13         | [18]      |       |    |   | 13<br>[18]         | 1          | 13<br>[18]         |
|      | 計         | 110<br>(2) | 3  | 35 |    | 148<br>(2) | [18]      |       |    |   | 148<br>(2)<br>[18] | 48         | 196<br>(2)<br>[18] |
| 合計   |           | 180<br>(2) | 16 | 36 | 1  | 233<br>(2) | 1<br>[18] | 3     |    | 3 | 237<br>(2)<br>[18] | 61         | 298<br>(2)<br>[18] |

※ ( ) 内は、再任用職員の数を表し、外数。  
 [ ] 内は、県費栄養教諭・栄養技師の数を表し、外数。  
 会計年度任用職員はパートタイム職員を除く。

## 4 令和8年度一般会計当初予算

(単位：千円、%)

| 歳 入     |                 |             |       | 歳 出     |             |             |       |
|---------|-----------------|-------------|-------|---------|-------------|-------------|-------|
| 科 目 (款) |                 | 予 算 額       | 構成比   | 科 目 (款) |             | 予 算 額       | 構成比   |
| 1       | 市 税             | 54,100,595  | 33.9  | 1       | 議 会 費       | 696,069     | 0.4   |
| 2       | 地 方 譲 与 税       | 1,432,393   | 0.9   | 2       | 総 務 費       | 19,201,866  | 12.0  |
| 3       | 利 子 割 交 付 金     | 130,813     | 0.1   | 3       | 民 生 費       | 63,296,049  | 39.7  |
| 4       | 配 当 割 交 付 金     | 285,009     | 0.2   | 4       | 衛 生 費       | 17,899,473  | 11.2  |
| 5       | 株式等譲渡所得割交付金     | 338,551     | 0.2   | 5       | 労 働 費       | 119,310     | 0.1   |
| 6       | 法 人 事 業 税 交 付 金 | 846,882     | 0.5   | 6       | 農 林 水 産 業 費 | 3,586,775   | 2.2   |
| 7       | 地方消費税交付金        | 10,578,121  | 6.6   | 7       | 商 工 費       | 4,910,030   | 3.1   |
| 8       | ゴルフ場利用税交付金      | 121,529     | 0.1   | 8       | 土 木 費       | 17,898,376  | 11.2  |
| 9       | 環境性能割交付金        | 11,952      | 0.0   | 9       | 消 防 費       | 5,159,353   | 3.2   |
| 10      | 地方特例交付金         | 492,750     | 0.3   | 10      | 教 育 費       | 13,946,682  | 8.7   |
| 11      | 地 方 交 付 税       | 22,047,693  | 13.8  | 11      | 災 害 復 旧 費   | 31,295      | 0.0   |
| 12      | 交通安全対策特別交付金     | 39,000      | 0.0   | 12      | 公 債 費       | 12,244,848  | 7.7   |
| 13      | 分担金及び負担金        | 621,418     | 0.4   | 13      | 予 備 費       | 500,000     | 0.3   |
| 14      | 使用料及び手数料        | 2,453,607   | 1.5   |         |             |             |       |
| 15      | 国 庫 支 出 金       | 28,146,105  | 17.6  |         |             |             |       |
| 16      | 県 支 出 金         | 11,762,941  | 7.4   |         |             |             |       |
| 17      | 財 産 収 入         | 762,714     | 0.5   |         |             |             |       |
| 18      | 寄 附 金           | 1,338,442   | 0.8   |         |             |             |       |
| 19      | 繰 入 金           | 11,137,074  | 7.0   |         |             |             |       |
| 20      | 繰 越 金           | 1,000,000   | 0.6   |         |             |             |       |
| 21      | 諸 収 入           | 4,564,137   | 2.9   |         |             |             |       |
| 22      | 市 債             | 7,278,400   | 4.6   |         |             |             |       |
| 歳 入 合 計 |                 | 159,490,126 | 100.0 | 歳 出 合 計 |             | 159,490,126 | 100.0 |

※ 構成比は科目ごとに四捨五入しているため、積み上げが100にならない場合があります。

## 5 令和8年度一般会計当初予算（教育費の内訳）

(単位：千円、%)

| 歳 出     |         |           |            |       |
|---------|---------|-----------|------------|-------|
| 科目 (款)  | 科 目 (項) |           | 予 算 額      | 構成比   |
| 10 教育費  | 1       | 教 育 総 務 費 | 4,613,294  | 33.1  |
|         | 2       | 小 学 校 費   | 1,102,796  | 7.9   |
|         | 3       | 中 学 校 費   | 890,990    | 6.4   |
|         | 4       | 幼 稚 園 費   | 395,470    | 2.8   |
|         | 5       | 社 会 教 育 費 | 2,885,314  | 20.7  |
|         | 6       | 保 健 体 育 費 | 4,058,818  | 29.1  |
| 歳 出 合 計 |         |           | 13,946,682 | 100.0 |

※ 構成比は科目ごとに四捨五入しているため、積み上げが100にならない場合があります。

## 6 1人当たりの教育費

| 教育総務費<br>(市民1人) | 小学校費<br>(児童1人) | 中学校費<br>(生徒1人) | 幼稚園費<br>(園児1人) | 社会教育費<br>(市民1人) | 保健体育費<br>(市民1人) |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 14.8千円          | 77.2千円         | 118.8千円        | 2,396.8千円      | 9.3千円           | 13.1千円          |

※ 人口・児童・生徒・園児数は、令和8年5月1日現在。

※ 小学校費・中学校費・幼稚園費は、予算・児童数・生徒数・園児数ともに公立分。

## 7 令和8年度事業一覧

### 1 個性を生かした学校教育の推進

※欄外の「◎」は新規事業、「○」は拡充事業

#### ① 新しい時代を切り拓くために必要な力の育成

(単位：千円)

| 事業名称              | 事業概要                                                                                                                      | 予算額    | 担当課     |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
| 総合的な学習事業          | 「総合的な学習の時間」を充実させることにより、学習指導要領でねらう「豊かな人間性」と「生きる力」を育成する。                                                                    | 8,713  | 学校教育課   |
| いじめ根絶推進本部設置事業     | いじめのない・子どもが輝くまちづくりを推進するため、本部会議を設置し、いじめ根絶作文・ポスター等、いじめ根絶作品の募集、表彰を行う。                                                        | 480    | 学校教育課   |
| キャリア教育推進事業        | 中学生を対象に、先駆者との交流や企業等の現場の視察等を通して社会課題に協力して挑む行動力を養うとともに、探究学習の支援と成果発表の場の提供により多角的思考力と表現力を備えた人材を育成します。<br>○「いわき中学生Basecamp」 8回/年 | 3,544  | 学校教育課   |
| 体験型経済教育事業         | 体験型経済教育施設Elem(エリム)において、小学校5年生・中学校2年生を対象とした体験型の経済教育プログラムを実施する。                                                             | 33,275 | 学校教育課   |
| 体験型経済教育事業(交通費支援分) | 保護者負担の軽減を図るため、体験型経済教育施設 Elem(エリム)での経済教育に要する児童生徒の交通費を補助する。                                                                 | 9,144  | 学校教育課   |
| ○「学びの習慣づくり」推進事業   | 生徒に一人学習の習慣を身に付けさせ、家庭での自主的な学習習慣の定着と基礎学力の着実な定着を推進するため、放課後等の学習機会を提供する。<br>○中学校26校(予定)                                        | 4,706  | 学校教育課   |
| 小・中学校体育行事補助金      | 学校教育の一環として実施される小・中学校体育行事に対して補助金を交付することにより、スポーツの振興及び学校体育の充実と保護者負担の軽減を図る。                                                   | 26,447 | 学校教育課   |
| フッ化物洗口事業          | 小学校の児童を対象に集団で低濃度のフッ化物洗口液でうがいをすることで、むし歯の予防を図り、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを進める。<br>○実施校5校                                              | 1,104  | 学校教育課   |
| 学校給食等食育推進事業       | 子どもたちの豊かな心と体を育むため、学校と学校給食共同調理場が家庭や地域と連携しながら、食育を推進する。<br>○ふれあい弁当デーの実施<br>○市内の高校や地元料理人等と連携した共同献立の開発や給食交流会の実施                | 688    | 学校支援課   |
| 私立学校教育改革推進補助金     | 社会の変化に対応した教育改革を推進するため、生徒の資格取得の支援や国際化推進を図る外国人数員の採用等に取り組む市内の私立高等学校に対し、その事業に要する経費の一部を補助する。                                   | 4,689  | こども政策課  |
| フッ化物洗口事業          | 市立幼稚園の園児を対象に集団で低濃度のフッ化物洗口液でうがいをすることで、むし歯の予防を図り、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを進める。                                                      | 191    | 保育・幼稚園課 |
| ◎ 公立幼稚園情報化推進事業    | 市立幼稚園に業務支援システムを導入し、教育現場の業務省略化・効率化によって「保育の質の確保・向上」を図るとともに、保護者の利便性を向上させる。                                                   | 4,964  | 保育・幼稚園課 |

#### ② 学校の教育指導体制の充実

(単位：千円)

| 事業名称              | 事業概要                                                                                        | 予算額    | 担当課    |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 言語障害児矯正指導学級運営費補助金 | 言語及び聴覚に障がいがある幼児の矯正指導と教育相談を行っている「いわき市ことばの教室親の会」が主催する言語・聴覚障害幼児指導学級「幼児のためのことばの教室」の運営費の一部を補助する。 | 6,379  | こども家庭課 |
| 教育支援事務費           | 教育委員会からの諮問に応じ、専門的知識を有する者の意見を聴取し、教育的支援を要する児童生徒の学びの場等に関する事項について調査審議を行う教育支援審議会を開催する。           | 17,383 | 学校教育課  |
| 教育指導事務費           | 学校事務の負担軽減を図るための学校事務職員の配置等を行う。<br>○学校事務職員：18名                                                | 44,941 | 学校教育課  |
| 生徒指導特別対策事業        | 児童生徒が心豊かで充実した学校生活を送るために、各学校が連携した生徒指導等を実施する。                                                 | 4,838  | 学校教育課  |

| 事業名称                  | 事業概要                                                                                                                                                                       | 予算額     | 担当課   |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| 心の教室相談員設置事業           | 不登校やいじめ、問題行動等を未然に防止し、児童の悩みや不安、ストレスを和らげることで一人ひとりがゆとりをもって充実した学校生活を送れる環境を整えるため、市内小学校に対して第三者的な相談員（心の教室相談員、心の教室カウンセラー）を設置する。                                                    | 1,669   | 学校教育課 |
| 小・中学校連携教育推進事業         | 市内全ての小・中学校において、「中学校区を単位とする小・中学校連携」に取り組み、9年間を見通した系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行う。                                                                                                      | 138     | 学校教育課 |
| 学校司書設置事業              | 学校図書館の機能向上により、子どもの読書活動の充実、学力の向上につなげるため、小・中学校に学校図書館の蔵書管理や児童生徒への読書指導等を行う学校司書を配置する。<br>○ 学校司書：40名                                                                             | 68,758  | 学校教育課 |
| ○ スクールカウンセラー等設置事業     | 児童生徒の心のケアや、教職員・保護者への助言・援助など様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを総合教育センターに配置し、市内小・中学校へ派遣する。                                                                                | 37,000  | 学校教育課 |
| 英語教育推進事業              | 外国語指導助手を活用したコミュニケーション中心の授業を実践するとともに、評価システムの構築及び教員の指導力向上を図り、英語教育を推進する。<br>○ 外国語指導助手：27名<br>○ プログラムコーディネーター：1名                                                               | 186,799 | 学校教育課 |
| 教職員の働き方改革推進事業         | 教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、教育の質の向上を実現するため、教職員の働き方改革を推進する。<br>○ 統合型校務支援システムの運用保守<br>○ 学校法律相談業務の実施<br>○ 中学校へ部活動指導員の配置                                                          | 51,802  | 学校教育課 |
| ○ 学力向上強化推進事業          | 全国学力・学習状況調査等のデータ分析に基づき、各校の強みや課題などの特性に応じた「学力向上アドバイザー」による専門的な指導・助言を実施する。あわせて学校のニーズに応じた校内研修の支援等を充実させることで、組織的な指導体制の強化と学力向上の推進を図る。                                              | 27,747  | 学校教育課 |
| ◎ 学力向上強化推進事業 英語力向上事業分 | 充実した実践機会の提供、地域人材を活用した個に応じた英語学習支援、英語外部試験による客観的な評価を通じて、子ども達が自身の英語力を把握し、主体的に学習目標を設定することで、子ども達の自律的に学習に取り組む力を培い、英語による基礎的なコミュニケーション能力の向上を図る。                                     | 5,445   | 学校教育課 |
| ◎ 学力向上強化推進事業 教員派遣事業分  | 親子都市である秋田県由利本荘市に市内小中学校から各1名教員を派遣し、短期派遣研修を実施するもの。                                                                                                                           | 895     | 学校教育課 |
| ○ 部活動地域展開推進事業         | 生徒のニーズや少子化による体験格差の解消、教師の業務負担軽減を図る観点から、令和9年度以降の休日における地域展開の達成に向けた環境整備を行う。                                                                                                    | 17,311  | 学校教育課 |
| ◎ いじめ対応支援チーム運営事業      | いじめを受けた児童生徒の安全を最優先に、組織的かつ迅速に対応することを目的とした「いわき市いじめ対応支援チーム」を運営する。                                                                                                             | 7,167   | 学校教育課 |
| 教職員研修等事務費             | 教職員の初任者研修や経験者研修をはじめとした日常的教育実践に直結した研修や、本市における教育課題の解決に資する研修等を実施する。                                                                                                           | 6,089   | 学校教育課 |
| ○ 多様な学びの場整備事業         | 心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因等により、不登校状態にある児童生徒を対象とする教育支援センター「チャレンジホーム」を開設し、社会的自立や学校等学びの場への復帰等を支援する。<br>また、地域施設を利用した多様な居場所を整備し、児童生徒のニーズに応じた学習支援、安心して過ごすことができる環境を提供することで、社会的自立を支援する。 | 21,792  | 学校教育課 |
| 学校教育推進調査・研究事業         | 児童生徒に対する教育の推進を図るため、授業実践等を通じた実証的調査・研究を行うほか、研究紀要や教育専門書等を収集し、研究内容や教員の自主研修の充実を図る。                                                                                              | 537     | 学校教育課 |
| 小学校教育研究会等補助金          | 児童の教育水準の向上等を図るため、「市小学校教育研究会」の研究活動費等を助成する。                                                                                                                                  | 874     | 学校教育課 |
| 中学校教育研究会等補助金          | 生徒の教育水準の向上等を図るため、「市中学校教育研究会」の研究活動費等を助成する。                                                                                                                                  | 725     | 学校教育課 |

### ③ 学校教育環境の充実

(単位：千円)

| 事業名称               | 事業概要                                                                                                                                                                                                                                                     | 予算額       | 担当課   |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------|
| 教科書等購入費            | 小・中学校の児童生徒用副読本及び教師用教科書・指導書を購入する。                                                                                                                                                                                                                         | 18,265    | 学校教育課 |
| 小・中学校音楽祭等補助金       | 市内の児童生徒の授業成果の発表会開催や各吹奏楽連盟会等が主催する東北大会や全国大会への参加を補助し、普段の授業における教育成果の向上や部活動における取組みの意欲向上を図る。                                                                                                                                                                   | 8,672     | 学校教育課 |
| 次世代の教育情報化推進事業      | 学校ICT環境の充実を図り、個に応じた多様な学びを推進するとともに、情報機器(小・中学校教育用、教職員研修用、校務用)の安定的で効率的な運用保守体制を確保し、良好なICT学習環境を維持する。<br>○ 情報機器の更新・運用保守<br>○ 小・中学校ICT支援の強化<br>○ 指導用デジタル教科書・教材の活用<br>(小・中学校：算(数)・理・国・社・英)<br>○ インターネット接続環境の提供<br>○ 情報機器障害受付等窓口の提供<br>○ オンライン家庭学習費(通信機器の購入費等)の補助 | 1,128,199 | 学校教育課 |
| スクールバス通学支援事業       | 学校再編に伴い、遠距離通学となった児童生徒への通学支援として、スクールバス及びスクールタクシーを運行する。<br>○ 田人地区、三和地区、四倉地区、草野地区、遠野地区                                                                                                                                                                      | 209,251   | 学校教育課 |
| ○ 小学校管理費 水泳授業民間連携分 | 学校と民間スイミングスクールが連携のうえ、専門インストラクターの支援のもと、民間プールを使用した水泳授業を実施し、児童の泳力向上及び教員の負担軽減・指導力向上、更には学校プールにかかる改築費用等のコスト抑制を図る。                                                                                                                                              | 4,458     | 学校教育課 |
| 遠距離児童生徒通学費等補助金     | 補助対象要件を満たす遠距離通学児童生徒に、通学のために利用する交通機関の運賃又は徒歩、自転車等で通学する場合の通学に要する経費を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減と教育機会の均等を図る。                                                                                                                                                       | 2,225     | 学校教育課 |
| 小・中学校一般教材整備事業      | 小・中学校における一般教材及び図書を整備する。                                                                                                                                                                                                                                  | 121,566   | 学校教育課 |
| 小・中学校理科教材整備事業      | 小・中学校の理科教育の充実を図るため、教材用の消耗品及び備品を整備する。                                                                                                                                                                                                                     | 11,401    | 学校教育課 |
| 公立学校屋外運動場等施設管理費    | 公立学校屋内運動場及び屋外運動場を社会体育利用に供するための経費。                                                                                                                                                                                                                        | 2,569     | 学校支援課 |
| 廃校等管理経費            | 廃校施設の管理及び利活用の見込みがない廃校施設の解体に要する経費。                                                                                                                                                                                                                        | 142,285   | 学校支援課 |
| 教職員住宅管理費           | 旧教職員住宅の管理経費。                                                                                                                                                                                                                                             | 470       | 学校支援課 |
| 四倉地区交流・防災拠点施設整備事業  | 令和3年5月に策定された「四倉地区市街地再生整備基本方針」及び令和6年4月策定の「基本計画」を踏まえ、四倉駅西側工場跡地に教育施設(小・中学校、公民館、図書館、幼稚園等)の集約・複合化を基本とする交流・防災拠点を整備するもの。                                                                                                                                        | 55,865    | 学校支援課 |
| 小学校管理費             | 市立小学校の施設管理運営等に要する経費。                                                                                                                                                                                                                                     | 659,855   | 学校支援課 |
| 小学校管理費 長寿命化事業分     | 学校施設の長寿命化を図るため、改修工事等を実施する。                                                                                                                                                                                                                               | 312,209   | 学校支援課 |
| 小学校管理費 トイレ洋式化分     | 児童の教育環境の改善を図るため、トイレ洋式化改修を実施する。                                                                                                                                                                                                                           | 991,405   | 学校支援課 |
| ◎ 小学校空調設備設置事業      | 児童の健康と安全を確保し、教育環境の質を高めるとともに、避難所利用など地域防災機能の向上を図るため、小学校体育館に空調設備を整備する。                                                                                                                                                                                      | 46,074    | 学校支援課 |
| 中学校管理費             | 市立中学校の施設管理運営等に要する経費。                                                                                                                                                                                                                                     | 402,146   | 学校支援課 |
| 中学校管理費 長寿命化事業分     | 学校施設の長寿命化を図るため、改修工事等を実施する。                                                                                                                                                                                                                               | 164,637   | 学校支援課 |
| 中学校管理費 トイレ洋式化分     | 生徒の教育環境の改善を図るため、トイレ洋式化改修を実施する。                                                                                                                                                                                                                           | 17,407    | 学校支援課 |
| ◎ 中学校空調設備設置事業      | 生徒の健康と安全を確保し、教育環境の質を高めるとともに、避難所利用など地域防災機能の向上を図るため、中学校体育館に空調設備を整備する。                                                                                                                                                                                      | 78,732    | 学校支援課 |

| 事業名称              | 事業概要                                                                                                                                                | 予算額       | 担当課    |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------|
| ◎ 中学校校舎建設事業（補助）   | 学校校舎（構造躯体）の物理的耐用年数は80年程度とされている。<br>国の長寿命化改修事業の補助要件として、改修後30年以上使用することが定められていることから、概ね築55年以上経過した建物について、耐力度調査の結果を踏まえ改築を進めるもの。                           | 33,338    | 学校支援課  |
| 中学校校舎長寿命化改修事業     | 老朽化が著しい内郷第一中学校の長寿命化改修工事などを実施する。                                                                                                                     | 854,024   | 学校支援課  |
| 放射性物質検査事業         | 学校給食の安全・安心の確保を図るため、給食に使用する食材の放射性物質検査を行う。                                                                                                            | 21,919    | 学校支援課  |
| 施設管理運営費           | 市立小・中学校の学校給食運営に要する経費。<br>○ 小学校59校<br>○ 中学校34校                                                                                                       | 2,870,573 | 学校支援課  |
| 学校給食共同調理場改修事業     | 老朽化が著しい学校給食共同調理場について、個別施設計画に基づき、施設の適切な維持管理・更新を行うもの。                                                                                                 | 279,224   | 学校支援課  |
| ◎ 学校給食共同調理場環境改善事業 | 施設の安全性の確保、調理員等の作業環境改善、食中毒発生の防止を図るうえで必要な機器の修繕・更新を行うもの。                                                                                               | 7,634     | 学校支援課  |
| ◎ 学校給食共同調理場再編事業   | 個別施設計画に基づき、老朽化した学校給食共同調理場について、統合再編のうえ移転改築を行うもの。<br>新施設の整備・運営手法については、地域経済の活性化を図る観点からD O+B方式で実施する。<br>令和8年度はアドバイザー業務委託により要求水準書等の作成、施設整備に関する事業者の公募を行う。 | 28,480    | 学校支援課  |
| 私立学校運営費補助金        | 私立学校の健全な発展と振興を図るため、市内の私立小中学校及び高等学校の設置者に対し、その運営に要する経費の一部を補助する。                                                                                       | 12,540    | こども政策課 |
| 私立専修学校等運営費補助金     | 若者の能力育成や教養の向上を目的とした教育の視点と、若者の定着や市外からの流入に伴う地域振興の視点から、私立専修学校等に対し、学校運営に要する経費の一部を補助する。                                                                  | 1,602     | こども政策課 |

#### ④ 学校と地域の連携・協働の推進

（単位：千円）

| 事業名称                         | 事業概要                                                                                                                                      | 予算額       | 担当課    |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------|
| 森林環境学習推進事業                   | 県の森林環境交付金を活用し、災害防止や地球温暖化防止など森林・林業の持つ様々な役割等について学習する機会を提供し、児童生徒が森林づくりへの理解を深めるための環境教育の充実を図る。<br>○ 小・中学校47校で実施予定                              | 12,364    | 学校教育課  |
| ○ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入事業 | 公民館を軸とした地域と学校との連携により、“地域とともにある学校づくり”をさらに進めるため、コミュニティ・スクールを運営する。<br>○ 田人小・中学校 ○ 三和小・中学校<br>○ 遠野小・中学校 ○ 小名浜第三小・玉川中学校<br>○ 草野小・中学校 ○ 赤井小・中学校 | 1,229     | 学校教育課  |
| 【再掲】<br>学校給食等食育推進事業          | 子どもたちの豊かな心と体を育むため、学校と学校給食共同調理場が家庭や地域と連携しながら、食育を推進する。<br>○ ふれあい弁当デーの実施<br>○ 市内の高校や地元料理人等と連携した共同献立の開発や給食交流会の実施                              | 688       | 学校支援課  |
| ○ 放課後児童健全育成事業                | 保護者が就労等により日中家庭にいない小学生児童を対象に、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、放課後児童クラブを運営する。<br>○ 実施クラブ数：92クラブ                                             | 1,532,616 | こども政策課 |
| いのちを育む教育推進事業                 | 「いわき市『いのちを育む教育』の指針」に基づき、「いのちを育む教育」に携わる関係機関が連携して、子どもたちが命の尊さや人と人との絆の大切さを学ぶための活動を推進する。<br>○ いのちを育む教育推進協議会の開催                                 | 2,136     | こども家庭課 |

## ⑤ 学びのセーフティネットの充実

(単位：千円)

| 事業名称                       | 事業概要                                                                                                        | 予算額     | 担当課             |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------------|
| いわき市潮学生寮運営費補助金             | 物価が高い東京及びその近郊に修学を希望する男子学生のうち、学術優秀、品行方正でありながら経済的理由により修学が困難な者に対し、修学を支援する公益財団法人いわき市潮学生寮の運営費の一部を補助する。           | 7,180   | 教育政策課           |
| 福島県高等学校定時制通信制教育振興会いわき支部補助金 | 市内の定時制通信制高等教育の振興発展及び生徒の学習意欲の向上を図るため、福島県高等学校定時制通信制教育振興会いわき支部の活動に要する費用の一部を補助する。                               | 130     | 教育政策課           |
| 奨学資金貸付事業                   | 教育の機会均等を図り、健全な社会の発展に資することを目的として、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者に対し、奨学資金を貸与する。                              | 12,883  | 教育政策課           |
| 特別支援学校後援会負担金               | 特別支援学校後援会等に対し、障がいを持つ児童生徒の教育環境の整備及び諸行事に対する支援を行うことにより、児童生徒の社会参加と自立の促進を図る。                                     | 823     | 学校教育課           |
| ○ 特別支援教育推進事業               | 小中学校において「特別支援教育支援員の配置」や「特別支援教育ソフトの活用」等を行うことにより、特別支援教育のより一層の充実を図る。<br>○ 特別支援教育支援員：170人<br>○ 特別支援教育ソフトの導入：75校 | 397,975 | 学校教育課           |
| 支援員設置事業<br>(医療的ケア支援員分)     | 医療的支援を必要とする通常の学級及び特別支援学級に在籍する児童生徒に対して、直接雇用及び民間委託により医療的行為の支援を行う。                                             | 19,756  | 学校教育課           |
| 日本語学習サポート事業                | 外国につながりを持つ子どもたちが、市立小・中学校へ就学を希望した場合における日本語指導について、多様化する出身地や日本語の習熟度等に応じたきめ細かな支援を実施する。<br>○ 日本語学習サポーターの派遣       | 5,434   | 学校教育課           |
| 教育相談事業                     | 相談員を総合教育センターに配置し、いじめ問題、発達障がい等、児童生徒の心のケアとその児童生徒に関わる保護者・教職員が抱える悩み(困難)について、電話・面接等による相談を行う。                     | 17,634  | 学校教育課           |
| 要保護・準要保護児童生徒就学援助費          | 経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの就学に必要な経費の援助を行う。                                                  | 224,932 | 学校教育課           |
| 小・中学校特別支援教育就学奨励費           | 特別支援学級に在籍又は通級指導教室に通学している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育への就学を奨励するため、学用品費や学校給食費などの就学に要する経費の一部を支援する。                 | 24,782  | 学校教育課           |
| 小・中学校音楽教材購入助成事業            | 手指に障がいを持つ児童生徒が音楽で使用するリコーダーの購入費用の一部を援助することにより、教育機会の均等と保護者の経済的負担の軽減を図る。                                       | 76      | 学校教育課           |
| 小・中学校特別支援学級事務費             | 特別支援学級の教育環境の充実を図るための事務費。                                                                                    | 16,820  | 学校教育課           |
| 被災児童生徒就学援助費                | 東日本大震災により被災し、経済的に就学困難となった児童生徒が継続的かつ円滑に義務教育が受けられるよう、保護者へ学用品費や給食費などの経費を支給する。                                  | 2,417   | 学校教育課           |
| 放課後児童クラブ利用料助成費             | 放課後児童クラブを利用する児童のうち、低所得世帯等(生活保護世帯、市民税非課税世帯及び児童扶養手当受給世帯)に属する児童の利用料を助成する。                                      | 39,925  | こども政策課          |
| いわきっ子入学支援(保幼小連携)事業         | 幼児期から学童期へ切れ目なく支援をつなぐ「いわきっ子入学支援(保幼小連携)システム」による関係機関の連携強化を図り、発達特性にあった一貫した支援を行う。                                | —       | こども家庭課<br>学校教育課 |

## II 生涯を通した学習活動の推進

### ① 「学び」を支える土壌づくり

(単位：千円)

| 事業名称         | 事業概要                                                                                | 予算額     | 担当課   |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| 生涯学習プラザ管理運営費 | ICT、国際化等の進展に伴い、多様化、高度化する市民の学習ニーズに対応するため、平一町目地区再開発ビル(ティーワンビル)に設置する「生涯学習プラザ」の管理運営を行う。 | 131,463 | 生涯学習課 |
| 施設管理運営費(公民館) | 市民の生涯学習のための機会の場、年代を問わず地域住民が交流を図る場としての公民館37館の管理運営を行う。                                | 305,379 | 生涯学習課 |
| 公民館長寿命化改修事業費 | 公民館の解体工事等を実施する。<br>○旧大野公民館解体工事 等                                                    | 91,168  | 生涯学習課 |

| 事業名称             | 事業概要                                                                                                                                     | 予算額     | 担当課   |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| 生涯学習情報デジタル発信事業   | 市民の学習機会の拡大と交流促進を図るため、生涯学習ポータルサイト「いわきまなびナビ」を運用し、生涯学習に関する情報を積極的に発信する等の取組みを実施する。                                                            | 844     | 生涯学習課 |
| 生涯学習プラザ長寿命化改修事業費 | 生涯学習プラザの設備更新に係る設計委託等を実施する。<br>○空気調和設備更新工事設計委託 等                                                                                          | 8,935   | 生涯学習課 |
| 文化センター長寿命化改修事業費  | 文化センターの改修工事等を実施する。<br>○照明器具LED化更新工事 等                                                                                                    | 56,930  | 生涯学習課 |
| 施設管理運営費（文化センター）  | 市民の文化の振興を図るため設置する文化センター（中央公民館）の管理運営を行う。                                                                                                  | 37,618  | 生涯学習課 |
| 施設管理費（図書館）       | 市民の学習・読書意欲に応えるため、いわき総合図書館をはじめとする市立6図書館及び移動図書館車の管理運営を行う。                                                                                  | 438,073 | 総合図書館 |
| 図書館環境整備事業        | 小名浜、勿来、常磐、内郷及び四倉図書館の施設改修及び備品の更新等、落ち着いた環境で読書のできる居場所づくりのための事業を計画的に実施する。                                                                    | 450     | 総合図書館 |
| 視聴覚ライブラリー費       | 学校や公民館、地区の子ども会などに対し、学校教育用・生涯学習用教材として、ビデオ、DVDなどの教材やビデオプロジェクターなど機材の貸出を行う。                                                                  | 557     | 総合図書館 |
| 図書館資料整備費         | 多様化する市民ニーズに的確に対応していくため、市立図書館の図書等の資料整備を行うとともに、劣化が進む貴重な地域資料についてデジタル化を図り、保存する。                                                              | 71,205  | 総合図書館 |
| 図書館情報システム管理費     | 蔵書管理や貸出・返却など窓口等業務の総括的かつ適正な運用管理を図るとともに、「図書館ホームページ」、「自動出納書庫システム」、「ビジネス支援データベース」等を整備し、図書館利用者の利便性の向上や、公共サービスの多様化に対応できるシステムを管理運営する。           | 58,908  | 総合図書館 |
| 電子図書館システム事業      | パソコンやスマートフォンなどから専用サイトに接続し、電子書籍を利用することができる電子図書館システムにより、来館時間の確保が難しい子育て世代や、読書離れが進む中高生向けのサポートを図り、子どもの読書活動推進を目指すとともに、読書バリアフリー法を踏まえた読書環境を提供する。 | 3,975   | 総合図書館 |

## ② 「学び」を育む機会の充実

(単位：千円)

| 事業名称      | 事業概要                                                                                 | 予算額   | 担当課   |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
| 市役所出前講座事業 | 市が関わる業務を学習メニューとして提供し、市職員等が講師として地域に出向き、市民の学習活動を支援する。                                  | 695   | 生涯学習課 |
| 市民大学講座事業  | 市民の高度で専門的な学習ニーズに応えるため、いわきヒューマンカレッジの講座を実施し、市民の学習機会の拡充を通して、生涯学習の振興を図るとともに、豊かな市民生活に資する。 | 3,905 | 生涯学習課 |

## ③ 「学び」を生かす人財の育成

(単位：千円)

| 事業名称                   | 事業概要                                                                                                      | 予算額    | 担当課   |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|
| 生涯学習推進事業               | いわき市生涯学習推進本部設置要綱に基づき、生涯学習の総合的かつ効果的な推進を図るため、生涯学習推進本部会議を開催する。                                               | 282    | 生涯学習課 |
| ○ 学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業 | 学校・家庭・地域と公民館が互いに連携しながら、地域の人材・環境等を活用し、子どもたちの「生きる力」を育む様々な体験・交流活動等を行うとともに、地域ぐるみで子どもを守り育てる協力体制の整備に向けた施策を展開する。 | 3,146  | 生涯学習課 |
| 教育活動推進費                | 地域住民の生涯学習活動を推進するため、市内37公民館において、それぞれの地域の特性を生かした講座や、地域の市民団体と連携した文化事業などを実施する。                                | 31,539 | 生涯学習課 |
| 市民講師活用事業               | 幅広い分野を対象に優れた人財を発掘するとともに、自治会や社会教育関係団体等が自主的に行う地域住民を対象とした学習活動などへ講師を派遣し、市民の生涯学習機会の充実を図る。                      | 504    | 生涯学習課 |
| 土曜学習推進事業               | 子どもたちの成長を支える、より豊かな教育環境を提供するため、主として土曜日に多様な観点から体系的・継続的な体験プログラムを計画・実施する。                                     | 4,919  | 生涯学習課 |

#### ④ 「学び」を結ぶネットワークの構築

(単位：千円)

| 事業名称                           | 事業概要                                                                                                                                                         | 予算額   | 担当課   |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
| ○ 【再掲】<br>学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業 | 学校・家庭・地域と公民館が互いに連携しながら、地域の人材・環境等を活用し、子どもたちの「生きる力」を育む様々な体験・交流活動等を行うとともに、地域ぐるみで子どもを守り育てる協力体制の整備に向けた施策を展開する。                                                    | 3,146 | 生涯学習課 |
| 青少年育成運営費                       | 青少年が、意欲と想像力にあふれ、いきいきと輝き心身ともに健やかに成長することを目的に、犯罪や非行から守るための『補導活動』や地域社会活動への機会となる『青少年ボランティア』事業を実施する。また、地域や家庭における教育力向上に資するため『家庭教育支援者研修』や『青少年育成大会』を開催する。             | 9,952 | 生涯学習課 |
| 青少年団体補助金                       | 青少年の健全育成、地域教育力の活性化を図るため、継続的な活動を必要とする青少年育成関係団体が実施する事業に対して補助金を交付する。                                                                                            | 3,510 | 生涯学習課 |
| 社会教育関係団体等運営費補助金                | 市内婦人会の活動を支援することにより、会の諸活動を通して本市の生涯学習活動を推進するため、市地域婦人会連絡協議会の事業費の一部を補助する。                                                                                        | 540   | 生涯学習課 |
| 成人式事業                          | 20歳になる方に、自らたくましく生きようとする若者の前途を地域を挙げて祝福するため、市内13地区において成人を祝う式を実施する。また、新成人となる18歳の方に、お祝いメッセージはがきを送付し、HPに掲載した成人式に関する情報の受信登録案内、成人の責任や権利の理解深化を図るための解説、成人式の開催時期を案内する。 | 9,517 | 生涯学習課 |

### III 確かな人間力を育む幼児教育の充実

#### ① 安心して子どもを産み育てられる環境の整備

(単位：千円)

| 事業名称                            | 事業概要                                                                                                                                                    | 予算額      | 担当課    |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------|
| いわきネウボラ（出産・子育て総合支援事業）<br>以下13事業 | 出産・子育てに関する不安や悩みを解消し、孤立を防止するとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備を図ること、また、子どもの人権を守りながら、健やかな成長を支援することを目的に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための仕組みとして、「いわきネウボラ（おやCoCo）」を実施する。 | 407,736  | —      |
| 子育てコンシェルジュサービス事業<br>【いわきネウボラ】   | ワンストップ拠点として地区保健福祉センターに「子育てコンシェルジュ」を配置し、妊婦や子育て世帯の様々なニーズに応じた情報提供や相談・助言等の支援を行う。<br>○ 子育てコンシェルジュ：7名                                                         | (29,392) | こども政策課 |
| ○ 子育て支援なるほど情報発信事業<br>【いわきネウボラ】  | 妊婦や子育て世帯が容易に情報を入手できるよう、こどもみらい部公式インスタグラム、子ども・子育て支援ポータル「いわきっこナビ」や「子育て支援アプリ」などを通して情報を発信する。                                                                 | (1,213)  | こども政策課 |
| ○ 産前・産後ヘルパー派遣事業<br>【いわきネウボラ】    | 全ての妊産婦が安心して子育てできるよう、体調不良等で家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣し、家事・育児の負担軽減を図る。                                                                                           | (12,444) | こども家庭課 |
| 母子保健指導事業<br>【いわきネウボラ】           | 妊産婦及び乳幼児に対する各種健康相談、健康教室、健康診査の事後指導、訪問指導等を実施する。<br>○ 母子（親子）健康手帳の交付<br>○ プレママ・プレパパクラス、離乳食教室<br>○ 母子健康相談、授乳相談、健康教室                                          | (18,065) | こども家庭課 |
| ○ 乳幼児健康診査事業<br>【いわきネウボラ】        | 母子保健法に基づき、乳幼児の発達の節目である1か月児、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児を対象に健康診査を行う。<br>○ 開催場所：総合保健福祉センター、勿来市民会館<br>※1か月児、10か月児健康診査は登録医療機関                                  | (50,948) | こども家庭課 |
| 新生児聴覚検査支援事業<br>【いわきネウボラ】        | 新生児聴覚検査に係る費用の助成を行うとともに、検査により把握された要支援児に対する療育が遅滞なく実施されるよう、要支援児とその保護者に対する適切な指導援助を行う。                                                                       | (11,436) | こども家庭課 |
| 産前・産後サポート事業<br>【いわきネウボラ】        | 妊娠中から概ね産後4か月までの妊産婦とその家族を対象に、助産師による個別相談や、ミニ講話を受講しながら相互の交流が図れる相談会を定期的に開催する。                                                                               | (1,070)  | こども家庭課 |

| 事業名称                                      | 事業概要                                                                                                             | 予算額       | 担当課    |
|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------|
| ○ 産後ケア事業<br>【いわきネウボラ】                     | 概ね産後1年を経過しない母子に対し、助産所や医療機関において、「日帰り」や「宿泊」(低所得世帯に対する自己負担軽減措置あり。)による心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。      | (22,956)  | こども家庭課 |
| 妊産婦健康診査事業<br>【いわきネウボラ】                    | 母体及び胎児の異常の早期発見・早期治療を図るため、妊婦に対して受診票を発行し、妊産婦健康診査に係る費用を負担する。また、低所得の妊婦に対し、初回産科受診費用の一部または全部の助成を行う。                    | (210,731) | こども家庭課 |
| いわきっ子健やか訪問事業<br>(乳児家庭全戸訪問事業)<br>【いわきネウボラ】 | 乳児の健全な養育環境を確保するとともに、虐待等の早期発見に努めるため、生後4か月までの乳児の全戸訪問を行う。                                                           | (6,431)   | こども家庭課 |
| 母子保健コンシェルジュサービス事業<br>【いわきネウボラ】            | 助産師等の「母子保健コンシェルジュ」を配置し、子育て支援と母子保健の密接な連携のもと、包括的な相談体制を構築し、ライフステージに合わせた継続的な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、支援体制の充実・強化を図る。 | (40,477)  | こども家庭課 |
| 養育支援訪問(専門的相談支援)事業<br>【いわきネウボラ】            | 産前・産後に様々な原因で養育が困難になるなど、養育支援が特に必要であると判断される家庭に対し、保健師・助産師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行う専門的相談支援を行う。                       | (300)     | こども家庭課 |
| ホームスタート事業<br>【いわきネウボラ】                    | 妊産婦や未就学児のいる家庭に、研修を受けた地域子育て経験者(ボランティア)が訪問し、傾聴や育児家事を一緒に行うなど、家庭訪問型の子育て支援を行う。                                        | (2,273)   | こども家庭課 |
| ◎ 言語・聴覚障害幼児矯正指導学級利用事業                     | 就学前の言語・聴覚障がいのある幼児への指導の充実を図るため、「いわき市ことばの教室親の会」が設置する『幼児のためのことばの教室』の利用に係る保護者負担の軽減に対する助成を行う。                         | 1,225     | こども家庭課 |

## ② 生きる力の基礎を育む教育の推進

(単位：千円)

| 事業名称               | 事業概要                                                                              | 予算額    | 担当課     |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
| みゆう広場              | 市立幼稚園施設を開放し、地域の幼児の健やかな成長や、幼児を持つ保護者同士が交流し子育ての喜びを共感できるよう支援する。                       | —      | 保育・幼稚園課 |
| 保幼小連携推進事業          | 就学前から小学校へ滑らかに接続できるよう、保幼小連携協議会を開催し、保育所・認定こども園・幼稚園・小学校との相互理解と協働による連携を図る。            | 67     | 保育・幼稚園課 |
| 市立幼稚園特別支援教育推進事業    | 障がいを有する幼児の発達を助長し、社会への適応性を高めるため、市立幼稚園7園において、健常児とともに保育する統合保育を実施する。                  | 46,796 | 保育・幼稚園課 |
| ◎ みんな集まれ！保幼小体験交流事業 | 自然や文化に触れる体験を通じ、地域の異なる園同士や学校との交流を図り、幼児から小学校低学年への「架け橋期」における主体的・対話的な学びを支援し、健全な発達を促す。 | 3,103  | 保育・幼稚園課 |

## ③ 家庭、地域、教育・保育施設等の連携の強化

(単位：千円)

| 事業名称                   | 事業概要                                                                                                            | 予算額     | 担当課     |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 幼稚園管理費                 | 公立幼稚園における施設の維持管理等に要する経費。                                                                                        | 72,904  | 保育・幼稚園課 |
| 私立幼稚園運営費補助金            | 私立学校振興助成法第10条及び同法附則第2条の規定に基づき、子育て支援及び私立幼稚園の健全な発展と振興を図るため、市内の私立幼稚園の設置者に対し、その運営に要する経常的な経費や子育て支援事業等に要する費用の一部を補助する。 | 105,219 | 保育・幼稚園課 |
| 私立幼稚園施設型給付費(新制度分)      | 子ども・子育て支援法に基づき、施設型給付費を給付する。                                                                                     | 728,873 | 保育・幼稚園課 |
| 幼稚園管理運営費               | 市立幼稚園10園を適切に管理運営するために要する経費。                                                                                     | 16,663  | 保育・幼稚園課 |
| 一時預かり事業費補助金(幼稚園型・新制度分) | 私立幼稚園又は認定こども園において通常の教育時間の前後や長期休業中などに園児を預かる事業及び、幼稚園において保育の必要性が認められる2歳児の保育を実施した場合に要する費用の一部を補助する。                  | 20,530  | 保育・幼稚園課 |
| 子育て支援施設等利用給付費          | 令和元年10月から実施されている幼児教育無償化にあたり、私立幼稚園に通う園児の授業料等を給付する。                                                               | 185,664 | 保育・幼稚園課 |

#### ④ 幼児教育全体の質の向上と人財の確保・育成

(単位：千円)

| 事業名称                       | 事業概要                                                                              | 予算額    | 担当課     |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
| 【再掲】<br>保幼小連携推進事業          | 就学前から小学校へ滑らかに接続できるよう、保幼小連携協議会を開催し、保育所・認定こども園・幼稚園・小学校との相互理解と協働による連携を図る。            | 67     | 保育・幼稚園課 |
| 【再掲】<br>市立幼稚園特別支援教育推進事業    | 障がいをもつ幼児の発達を助長し、社会への適応性を高めるため、市立幼稚園7園において、健常児とともに保育する統合保育を実施する。                   | 46,796 | 保育・幼稚園課 |
| ◎ 【再掲】<br>みんな集まれ！保幼小体験交流事業 | 自然や文化に触れる体験を通じ、地域の異なる園同士や学校との交流を図り、幼児から小学校低学年への「架け橋期」における主体的・対話的な学びを支援し、健全な発達を促す。 | 3,103  | 保育・幼稚園課 |

### Ⅳ 生涯にわたるスポーツライフの実現

#### ① 生涯スポーツ・競技スポーツの推進

(単位：千円)

| 事業名称                       | 事業概要                                                                                                                      | 予算額    | 担当課     |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
| 競技スポーツ振興事業補助金              | 競技スポーツにおける競技力の維持・向上を図るための事業に対し補助金を交付し、本市のスポーツ振興を図る。                                                                       | 13,185 | スポーツ振興課 |
| スポーツ普及振興事業費                | 本市のスポーツの振興を図るため、競技スポーツ団体又は個人が国際・全国・東北大会等へ出場した際の激励金の交付や、市内での東北大会などを開催する費用等の一部を助成するもの。                                      | 8,000  | スポーツ振興課 |
| トップアスリート養成事業               | 全国トップレベル、さらには世界大会などで活躍する市民の誇りとなる競技者・指導者の輩出を目指し、それら競技者・指導者に対し強化支援等を行う。                                                     | 4,000  | スポーツ振興課 |
| 生涯スポーツ振興事業                 | 市民スポーツ教室の開催やニュースポーツ・レクリエーションスポーツの普及活動を通じて、市民が気軽にスポーツを行う場を提供し、生涯にわたりスポーツを楽しむことが出来る環境づくりに努めるとともに、総合型地域スポーツクラブの普及啓発・設立支援を行う。 | 1,898  | スポーツ振興課 |
| スポーツ大会事業                   | スポーツの振興及び市民の体位・体力の向上を図るため、市スポーツ大会などの各種スポーツ大会を開催する。                                                                        | 1,534  | スポーツ振興課 |
| 全国高等学校総合体育大会サッカー競技大会開催支援事業 | 令和6年度から令和9年度まで福島県での開催が決定した「全国高等学校総合体育大会（インターハイ）サッカー競技大会男子」について、「ハワイアンズスタジアムいわき」及び「新舞子フットボール場」が会場となることから、開催自治体として開催を支援する。  | 6,732  | スポーツ振興課 |
| ◎ いわき甲子園プロジェクト事業           | スポーツを通じた地域課題解決プロジェクトとして「野球による地域創生」を掲げ、地域一貫の取組で若者の地元回帰の定着化を図るもの。                                                           | 62,836 | スポーツ振興課 |

#### ② 子どもの体力・運動能力の向上

(単位：千円)

| 事業名称               | 事業概要                                                                                                                      | 予算額   | 担当課     |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 【再掲】<br>生涯スポーツ振興事業 | 市民スポーツ教室の開催やニュースポーツ・レクリエーションスポーツの普及活動を通じて、市民が気軽にスポーツを行う場を提供し、生涯にわたりスポーツを楽しむことが出来る環境づくりに努めるとともに、総合型地域スポーツクラブの普及啓発・設立支援を行う。 | 1,898 | スポーツ振興課 |

#### ③ スポーツ団体・指導者の育成

(単位：千円)

| 事業名称       | 事業概要                                                        | 予算額   | 担当課     |
|------------|-------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 体育団体運営費補助金 | 本市のスポーツ振興、市民の体位・体力の向上及び健康増進等を行うために各種事業を実施している体育団体へ運営費を補助する。 | 4,882 | スポーツ振興課 |

#### ④ スポーツ活動を支える基盤の充実

(単位：千円)

| 事業名称                 | 事業概要                                                                                 | 予算額     | 担当課     |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 施設管理費                | 市民の健康増進並びに体育活動及びスポーツに寄与するため設置された体育施設（37施設）の適正な維持管理を行う。                               | 369,573 | スポーツ振興課 |
| 体育施設長寿命化事業           | 体育施設の建物や設備の長寿命化を図るため、体育施設整備計画に基づき、改修工事等を実施する。                                        | 63,632  | スポーツ振興課 |
| 多世代で集えるインクルーシブ広場整備事業 | だれでもみんなが集い、楽しめるインクルーシブ広場やオフロードサイクル施設、またそれらと連携が図れる複合施設を整備するため、用地取得及び施設整備に係る事業を実施するもの。 | 28,535  | スポーツ振興課 |

| 事業名称            | 事業概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 予算額    | 担当課     |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
| ◎ 体育施設ストック最適化事業 | <p>市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、財政負担の抑制と市民サービス向上の両立化に向けて、市内体育施設の質と量の最適化を進めるために、スポーツ庁のガイドライン内容を反映した各施設の整備基準や方向性の根拠として「市体育施設整備指針」等を改定し、「市体育施設ストック最適化指針」を策定するもの。</p> <p>併せて、体育施設の最適化を行った上で、それらの集約先として、低コストかつ魅力的な「(仮称)上荒川公園」再整備に向け、基本構想・基本計画等の策定を行うもの。</p> <p>なお、指針改定、基本構想等策定にあたっては、公共施設の縮減目標達成に向けて、今後の各体育施設の具体的な取組みを公表していくために、庁内連携して実施する。</p> | 63,632 | スポーツ振興課 |

#### ⑤ スポーツを通じた地域の活性化

(単位：千円)

| 事業名称               | 事業概要                                                                                                                                            | 予算額    | 担当課   |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|
| スポーツイベント開催支援事業     | スポーツに対する関心を高め、スポーツ人口の拡大や市民の健康増進に繋げるため、トップスポーツの公式戦やイベントを見る機会を創出する。                                                                               | 3,119  | 交流推進課 |
| スポーツ交流推進事業         | 市外チームを招き独自大会を主催する市内スポーツ競技団体等へ補助金を交付し、施設の有効活用と合宿誘致の両立を図るとともに、日本パラサイクリング連盟と連携したパラスポーツ・サイクリングコンテンツ活用により、本市独自のスポーツを軸とした新たな人の流れを創出し、地域活性化を目指す。       | 47,573 | 交流推進課 |
| スポーツによる人・まちづくり推進事業 | いわきFCが掲げるスポーツの力を最大限に活用したまちづくりに共感した市内の様々な団体が参画する「スポーツによる人・まちづくり推進協議会」やいわきFCと連携し、市民のスポーツへの興味や関心を高めるとともに、ホームタウンとしての機運醸成を図りながら、スポーツを通じたまちづくりの推進を図る。 | 17,619 | 交流推進課 |
| いわきサンシャインマラソン補助金   | 交流人口の拡大及び地域振興並びに競技・生涯スポーツの振興などを目的として開催するいわきサンシャインマラソンの実行委員会に対して、開催経費の一部を補助することで、安定的な運営を推進する。                                                    | 18,000 | 交流推進課 |

## V 地域に根ざした市民文化の継承と創造

### ① 芸術文化の振興

(単位：千円)

| 事業名称            | 事業概要                                                                                                                                                                                                           | 予算額     | 担当課   |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| いわき市立美術館施設運営費   | 美術館の管理運営に要する経費。<br>美術館長寿命化に係る工事費を含む。                                                                                                                                                                           | 263,518 | 文化振興課 |
| いわき市立草野心平記念文学館費 | 草野心平記念文学館の管理運営に要する経費。                                                                                                                                                                                          | 87,137  | 文化振興課 |
| いわき市立美術館企画展事業   | <p>優れた美術作品を通して、市民の文化的生活の充実と文化振興を図るため、様々な企画展を開催する。</p> <p>○ 堀内誠一展 FASHION・FANTASY・FUTURE</p> <p>○ 20世紀北欧デザインの大巨匠<br/>スティグ・リンドベリ展</p> <p>○ 松本陽子 宵の明星を見た日</p> <p>○ ニューアートシーン・イン・いわき 渡邊洵</p> <p>○ いわき市小・中学生版画展</p> | 54,092  | 文化振興課 |
| 文化振興事務費         | <p>市民の文化振興を図るため、新人のすぐれた文学作品を表彰する「吉野せい賞」に関連する文章講座及び講演会等を開催する。</p> <p>併せて、芸術・文化の持つ多様な効果を次代の担い手となる子どもたちのために有効活用する事業を実施する。</p>                                                                                     | 6,444   | 文化振興課 |
| 文化振興補助金         | 市民の自主的な文化活動を育成するために、文化協会、市民文化祭及び市民美術展覧会に補助金を交付し、各種文化事業を実施することにより、地域文化の振興を推進する。                                                                                                                                 | 4,500   | 文化振興課 |
| 草野心平生家施設管理費     | 草野心平生家の管理運営に要する経費。                                                                                                                                                                                             | 3,259   | 文化振興課 |
| いわき市立美術館教育普及事業  | 市民がより深く美術を体験し楽しむために、実技講座や公開制作をはじめとする各種ワークショップや講演会、コンサートの公演、移動美術館等を開催する。                                                                                                                                        | 2,301   | 文化振興課 |

| 事業名称              | 事業概要                                                                                                         | 予算額   | 担当課   |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
| 文化振興基金育成事業等補助金    | 市民の文学・音楽・美術その他の芸術文化活動を助長し、その精神生活の高揚と地域の文化的環境の醸成を図り、市民憲章にいう「文化のまちいわき」の発展に資するため、いわき市文化振興基金育成事業補助金交付要綱に基づき補助する。 | 6,500 | 文化振興課 |
| いわき市立美術館常設展事業     | 優れた戦後の美術作品と地域の美術作品を紹介し、市民等の芸術文化振興に寄与するため常設展を開催する。<br>※国内有数と言われる約2,400点のコレクションの中から、四半期ごとにテーマを決めて紹介する。         | 1,733 | 文化振興課 |
| いわき市立美術館調査研究事業    | 企画展及び美術館の諸事業を進めていくため、調査及び交渉等を行う。                                                                             | 804   | 文化振興課 |
| フラガールズ甲子園プロジェクト事業 | 交流人口の拡大や文化によるまちづくりを推進するため、本市の地域資源の一つであるフラを活用した高校生のための全国大会である「フラガールズ甲子園」の開催を支援する。                             | 1,000 | 文化振興課 |
| デジタルミュージアム構築事業    | 文化財の保存・継承やその活用により、指定文化財などの本市の文化資源のデジタルアーカイブ化を図るとともに、ポータルサイト「いわきデジタルミュージアム」で公開するもの。                           | 7,040 | 文化振興課 |

## ② 歴史・文化遺産の保存と活用

(単位：千円)

| 事業名称                    | 事業概要                                                                                                                        | 予算額    | 担当課   |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|
| 市内遺跡発掘調査等事業             | 文化財保護法に基づき、土木工事等の開発及び個人住宅の建築等の際に、適切な埋蔵文化財の保護を図るために、発掘調査、試掘・確認調査を実施するほか、重要遺跡の内容確認や保護・保存のための資料を得る確認調査を実施するもの。                 | 24,395 | 文化振興課 |
| いわき市暮らしの伝承郷施設管理費        | 暮らしの伝承郷の管理運営に要する経費。                                                                                                         | 69,623 | 文化振興課 |
| 文化財管理費                  | 本市が管理する文化財の維持保全及び活用のため、文化財や文化施設等の管理、修繕、維持補修等を行うもの。                                                                          | 18,763 | 文化振興課 |
| 指定文化財等保存事業              | 指定文化財の適切かつ良好な状態での保存・継承を図ることを目的に、修繕や改修のほか、市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づく補助事業等を行うもの。                                                    | 18,966 | 文化振興課 |
| アンモナイトセンター施設管理費         | アンモナイトセンターの管理運営に要する経費。                                                                                                      | 41,165 | 文化振興課 |
| いわき市考古資料館施設管理費          | 考古資料館の管理運営に要する経費。                                                                                                           | 34,940 | 文化振興課 |
| 埋蔵文化財発掘出土品整理事業          | 発掘調査のみが終了し、報告書が未刊行となっている埋蔵文化財について、出土品等の整理等作業、報告書作成・刊行作業を実施し、遺跡の情報を記録として残す「記録保存」を完了させるもの。                                    | 4,000  | 文化振興課 |
| ○ いわきの歴史・文化・伝統を後世に伝える事業 | いわきの歴史、文化、伝統を「知る・学ぶ・体験する」機会を創出するため、各種取組みを実施するもの。<br>・平地区、勿来地区での歴史講座・まち歩き等の実施<br>・無形民俗文化財活用事業の実施<br>・歴史副読本『みんなで学ぼういわきの歴史』の配布 | 1,378  | 文化振興課 |
| 地域で守る文化財事業              | 文化財の保存活用に関する課題の解消に向け、文化財サポーターや、地域等と連携した各種取組みを通して、身近な文化財や地域の歴史・文化への理解・関心を深め、郷土愛を醸成するもの。                                      | 1,060  | 文化振興課 |
| ◎ 文化財保存活用地域計画策定事業       | 文化財保護法に定められた文化財の保存及び活用に関する総合的な計画「文化財保存地域計画」の策定を目指すもの。                                                                       | 5,665  | 文化振興課 |

## ③ 地域の歴史・文化を学び活かす機会の創出

(単位：千円)

| 事業名称                            | 事業概要                                                                                                                        | 予算額   | 担当課   |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
| ○ 【再掲】<br>いわきの歴史・文化・伝統を後世に伝える事業 | いわきの歴史、文化、伝統を「知る・学ぶ・体験する」機会を創出するため、各種取組みを実施するもの。<br>・平地区、勿来地区での歴史講座・まち歩き等の実施<br>・無形民俗文化財活用事業の実施<br>・歴史副読本『みんなで学ぼういわきの歴史』の配布 | 1,378 | 文化振興課 |
| 【再掲】<br>地域で守る文化財事業              | 文化財の保存活用に関する課題の解消に向け、文化財サポーターや、地域等と連携した各種取組みを通して、身近な文化財や地域の歴史・文化への理解・関心を深め、郷土愛を醸成するもの。                                      | 1,060 | 文化振興課 |

## 8 附属機関等一覧

| 名 称                        | 所 掌 事 務                                      | 定数       | 任期                                                 | 任命者        | 根 拠 法 令 等                          |
|----------------------------|----------------------------------------------|----------|----------------------------------------------------|------------|------------------------------------|
| いわき市奨学生選考委員会               | 市長の諮問に応じ奨学生を選考する。                            | 13       | 2 年                                                | 市 長        | いわき市奨学資金貸与条例                       |
| いわき市教育支援審議会                | 教育委員会の諮問に応じ心身障害児の就学支援及び教育相談に関する事項について調査審議する。 | 15       | 2 年                                                | 教 育<br>委員会 | いわき市教育支援審議会条例                      |
| いわき市教育支援審議会<br>専門調査員       | 教育支援審議会の所掌事務の専門事項を調査する。                      | —        | —                                                  | 教 育<br>委員会 | いわき市教育支援審議会<br>条例                  |
| いわき市公立学校通学区<br>域審議会        | 教育委員会の諮問に応じ<br>通学区域の設定、変更につ<br>いて調査審議する。     | 常任<br>15 | 1 年                                                | 教 育<br>委員会 | いわき市公立学校通学区<br>域審議会条例              |
|                            |                                              | 地区<br>15 | —                                                  |            |                                    |
| いじめのない・子どもが<br>輝くまちづくり推進本部 | いじめの根絶に向けての<br>対応策の調査・検討、啓<br>発活動等を行う。       | 20       | 2 年                                                | 教育長        | いじめのない・子どもが<br>輝くまちづくり推進本部<br>設置要綱 |
| いわき市いじめ問題対策<br>委員会         | いじめによる重大事態に<br>係る事実関係について調<br>査や支援を行う。       | 7        | 2 年                                                | 教 育<br>委員会 | いわき市いじめ問題対策<br>委員会等設置条例            |
| いわき市総合教育セン<br>ター運営協議会      | 総合教育センターの運営<br>を円滑に進める。                      | 15       | 2 年                                                | 教 育<br>委員会 | いわき市総合教育セン<br>ター条例                 |
| いわき市青少年問題協議<br>会           | 青少年の指導、育成、保<br>護及び矯正に関し調査審<br>議等を行う。         | 20       | 2 年<br>※学識経<br>験者のみ                                | 市 長        | 地方青少年問題協議会法<br>いわき市青少年問題協議<br>会条例  |
| いわき市社会教育委員                 | 社会教育に関して教育委<br>員会に助言する。                      | 15       | 2 年                                                | 教 育<br>委員会 | 社会教育法<br>いわき市社会教育委員条<br>例          |
| いわき市社会教育指導員                | 社会教育に関する学級、<br>講座等の指導、学習相談、<br>団体の育成等        | 定め<br>なし | 地公法第<br>22条の2<br>によるた<br>め、要綱<br>において<br>は定めな<br>し | 教 育<br>委員会 | いわき市社会教育指導員<br>設置要綱                |
| いわき市生涯学習推進本<br>部           | 生涯学習の総合的かつ効<br>果的な推進を図る。                     | 40       | 2 年                                                | 担 当<br>副市長 | いわき市生涯学習推進本<br>部設置要綱               |

| 名 称                | 所 掌 事 務                                                         | 定数 | 任期  | 任命者        | 根 拠 法 令 等                  |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------|----|-----|------------|----------------------------|
| いわき市立図書館協議会        | 図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について館長に対し意見を述べる。                    | 10 | 2 年 | 教 育<br>委員会 | 図書館法<br>いわき市図書館条例          |
| いわき市公民館運営審議会       | 館長の諮問に応じ公民館の各種事業の企画実施について調査審議する。                                | 46 | 2 年 | 教 育<br>委員会 | 社会教育法<br>いわき市公民館条例         |
| いわき市立美術館協議会        | 美術館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに館長に対して意見を述べる。                             | 15 | 2 年 | 教 育<br>委員会 | 博物館法<br>いわき市立美術館条例         |
| いわき市美術品選定評価委員会     | 市が取得する美術品を選定し、評価する。                                             | 8  | 2 年 | 市 長        | いわき市美術品選定評価委員会設置要綱         |
| いわき市彫刻のある街づくり委員会   | 彫刻のある街づくりの基本計画や彫刻の選定、設置等について調査検討する。                             | 8  | 2 年 | 教 育<br>委員会 | いわき市彫刻のある街づくり委員会設置要綱       |
| いわき市文化振興基金運営委員会    | 事業の選考、文化振興に関する調査研究、市長に対する意見の具申を行う。                              | 10 | 2 年 | 市 長        | いわき市文化振興基金条例               |
| いわき市文化財保護審議会       | 教育委員会の諮問に応じ文化財の保存活用に関して調査審議するとともに教育委員会に答申する。                    | 15 | 2 年 | 教 育<br>委員会 | いわき市文化財保護条例                |
| いわき市スポーツ推進審議会      | 市長の諮問に応じスポーツの推進に関する重要事項について調査審議するとともに、スポーツ振興基金を活用するスポーツ活動を選定する。 | 12 | 2 年 | 市 長        | スポーツ基本法<br>いわき市スポーツ推進審議会条例 |
| いわき市スポーツ推進委員       | スポーツの推進のため実技指導、助言等を行う。                                          | 74 | 2 年 | 市 長        | スポーツ基本法<br>いわき市スポーツ推進委員規則  |
| いわき市学校給食共同調理場運営委員会 | 学校給食の運営を適正かつ円滑なものにする。                                           | 17 | 2 年 | 教 育<br>委員会 | いわき市学校給食共同調理場条例            |